

雇用就農の総合的な推進のうち トライアル雇用就農促進事業

令和8年度予算額 2,816百万円（前年度 3,038百万円）の内数

<対策のポイント>

- **正規雇用への移行を前提としたトライアル雇用就農（3か月程度の有期雇用）を推進し、**
 - ① **就農に関心がある求職者が、農業界にチャレンジしやすくする**
 - ② **農業経営体が、正規雇用の拡大に向けて必要な環境を整える**ことを促す
- トライアル雇用就農の実施期間中に、**当該経営体で正規雇用への移行を希望しないケースが発生した場合は別の経営体・産地での就農**を促し、農業界への定着を図る。

<事業目標>

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

<事業の内容>

都道府県等における以下の取組を支援します（上限1,000万円/県）

1. 求人状況の調査、就農希望者の募集

- ・農業法人等の求人状況の調査
- ・就農希望者の募集のための周知活動（チラシ、イベント等）

2. 農業法人等と就農希望者のマッチング

- ・トライアル雇用契約の締結

3. トライアル雇用就農期間中のフォローアップ

- ・就労状況の確認や正規雇用への移行に向けた助言
- ・他の経営体、産地での就農継続の斡旋

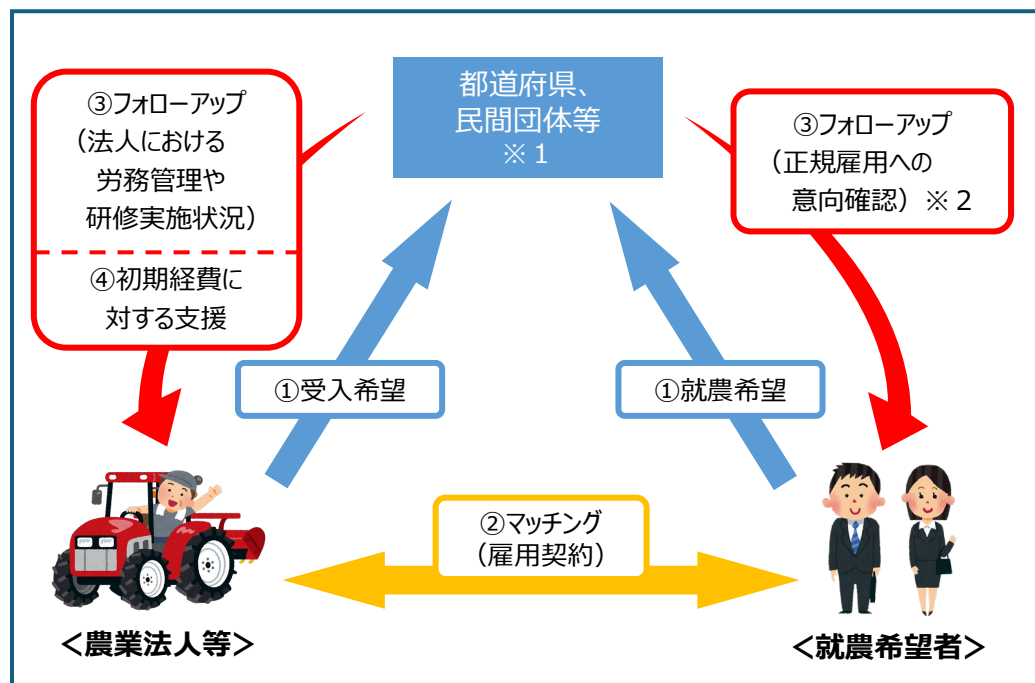
4. トライアル雇用の実施に係る経費支援

- ・農業法人等に対して、雇用の実施に係る初期経費相当を支援（就農希望者1人当たり2万円/月以内、最大3か月）

5. その他

- ・雇用環境の実態調査
- ・雇用環境の改善のための研修会の開催、等

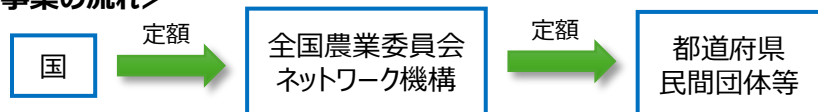
<事業イメージ>



※1 事業内容として、職業紹介事業に該当する取組が含まれるため、職業紹介事業の許可を受けた機関と協力し、職業安定法等の関係法令を遵守の上、事業を実施すること。

※2 必要に応じて、他の経営体へ紹介することも可能。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 経営局就農・女性課（03-6744-2160）